

## 入札公告(再度入札公告)

本入札は2019年3月4日に入札公告を行った「2019年度コピー用紙購入の単価契約に係る一般競争入札について」の再度公告入札です。

### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
2019年度コピー用紙購入の単価契約
- (2) 調達物品の仕様等  
仕様書による。
- (3) 契約期間  
2019年4月1日から2020年3月31日
- (4) 納入場所  
青森県青森市堤町2-1-7 堤町ファーストスクエアビル4階  
使用済燃料再処理機構
- (5) 入札方法
  - ① 入札書に記載する金額は、A4判及びA3判のコピー用紙1箱あたりの単価にそれぞれの予定数量を乗じて得られた金額の総価で行う。
  - ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2. 競争参加資格

- (1) 平成28・29・30年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で「B」、「C」又は「D」の等級に格付けをされている者であること。
- (2) 入札説明書の交付を担当職員から受けた者であること。
- (3) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (4) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (5) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く）。
- (7) 自己、自社若しくはその役員等（注1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注2）でない者であること。

（注1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。

（注2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。

### 3. 契約情報を示す場所及び問い合わせ先

〒030-0812 青森県青森市堤町2-1-7 堤町ファーストスクエアビル4階  
使用済燃料再処理機構 総務部総務グループ  
電話 017-763-5910

### 4. 本件に係る入札説明書の配布期限

日 時 2019年3月22日（金） 17時まで  
場 所 使用済燃料再処理機構 総務部総務グループ

### 5. 入札及び開札の日時及び場所

日 時 2019年3月26日（火）13時30分  
場 所 青森県青森市堤町2-1-7 堤町ファーストスクエアビル4階  
使用済燃料再処理機構 会議室

※開札は入札終了後直ちに行う。

競争参加者は提出した入札書の変更及び取り消しを行うことができない。

### 6. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 全額免除

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のないものによる入札及び入札に関する条件に違反した入札

(3) 契約書の作成要否 要

(4) 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、機構の作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(5) 詳細は、入札説明書による。

以 上